

問いとしての「天皇制」：社会学に辿り着くまで

井手，靖子

<https://doi.org/10.15017/7388828>

出版情報：大学院からはじめる社会学研究：問いを鍛える作法：三隅一人教授退職記念論集，pp. 157-167，2025-10-01. 三隅一人教授退職記念論集刊行委員会
バージョン：
権利関係：



問いとしての「天皇制」

—社会学に辿り着くまで—

The Emperor System as a question: The process of reaching Sociology

井手 靖子

◎本章のねらい

既に研究テーマ（疑問）はあるが、これまでとは異なった分野でアプローチしたい、特に社会学分野でアプローチをしたいと思っている人に読んでほしい。新たな学問に挑戦することに対して不安や戸惑いを感じるかもしれないが、「社会学」という多角的視点を必要とする学問においては、これまで学んできたことが「強み」になることを知ってもらいたい。

◎特に読んでほしい人

- ・研究テーマは決まっているが、どのような方法でアプローチすればいいか決まっていない人
- ・一つの分野の枠組みにとらわれず、多角的な視点を持ちたいと考える人

1. はじめに—最初に「疑問」から出発する

研究の第一歩は人それぞれのやり方があり、学問の始め方はさまざまであろう。「人の心理が知りたいから心理学をやろう」「法律について学びたいから法律学をやろう」「社会について知りたいから社会学をやろう」というところから始まり、そこから興味のある理論や方法論を知り、それらを用いた「問い」を立てる、というように理論や方法論から入る人もいる。あるいは私のように疑問から始まり、その疑問を追及する手法として学問分野に立脚していく場合もあるであろう。いずれにしても全ては「なぜ」から研究が始まると私は考える。

社会学はもちろん、どの分野においてもそれぞれ重要な理論や方法論があり、それを学ぶことは必要なことである。

ただ、いくら理論や方法論を学んでもそれだけでは十分ではない。もちろん理論や方法論を追及し、既存の理論では説明できない概念や手法を追及する研究スタイルもある。だが私個人としては、実際に存在する「問題」に適用してこそその理論であり、方法論であると考

える。単に理論や方法論を追及してもそれは机上の論理である。社会の中のさまざまな問題や事象に適用できてこそその生きた理論、生きた方法論となり得る。

ゆえに、学問のすべての出発点は「疑問」からであると思っている。疑問もなしに学問は始まらない。これは社会学に限らずすべての学問に当てはまることであろう。私が出発点は天皇（制）に対する疑問からだった。

私の天皇制に対する疑問は未だに継続中である。大学院修士課程から「本島等元長崎市長への手紙」を用いた分析を行っている。本島等元長崎市長（以下、本島氏とする）への手紙分析は、1988年9月に昭和天皇が危篤になって以降、自粛ムードの中で同年12月の長崎市議会上において当時市長であった本島等氏が「天皇にも戦争責任はあると思います」と明言したことで、全国から本島氏のもとへ手紙が送られてきたものをデータとして使用している。この手紙を基にして行っている「昭和期における昭和天皇と天皇制に対する大衆意識分析」が私の現在の主要なテーマである。ただこれは「天皇制研究」の一部分にすぎない。当然ながら天皇制は現在も存在しており、また昭和天皇の頃の天皇制と現在の天皇制を同様に語ることはできない。昭和期の天皇制と現在の天皇制はどのように変容してきたのか、天皇制を受容している大衆の意識はどのように変容してきたのか、これからの日本社会において天皇制はどのように変容していくのか、そもそも天皇制はこれからも必要なのか。今後においても私の「何故」は続いていくことになるであろう。

私は研究を始める前から「天皇制」という疑問の対象を見つけることができた。しかしながら、その「疑問」を見つけられないという人もいるかもしれない。「100人の社会学者がいれば100通りの社会学がある」といわれる。これは、それぞれの社会学者にとっての社会学があり、それぞれのアプローチ法があり、それぞれの問いがある、ということであろう。言い換えるなら、仮に同じ疑問をもってもそのアプローチや捉え方は異なるし、日常の中にさまざまな「問い」が潜んでいるということでもある。身の回りを見渡してみれば確かにたくさん「疑問」が浮かんでくる。家族、ペット、恋愛、アイドル、ネット…。そういう身近なところからも「疑問」をもってみることから始めることもできる。社会学は日常における「当然」「当たり前」を疑い、「疑問を持つ」ことが出発点なのだと思う。

後述するが、私は大学に入るよりずっと以前から「天皇制」に対する疑問をもっていた。この天皇制を社会学で研究するまでに紆余曲折があった。社会学に辿り着いた現在も苦悩したり、混迷したりすることが多々ある。正直にいうと、社会学に辿り着いたのはある意味「なりゆき」だった。しかし、現在では社会学という学問分野だからこそ天皇制を多角的に

捉えることの必要性を常に意識している。

本章は、既に研究したいテーマがあるがどの分野でアプローチしていいのか迷っている方、あるいは大学院では社会学的アプローチをしたいと考えているが不安や戸惑いを抱えている方に、私の辿ってきた「紆余曲折の歴史」を紹介し、少しでも不安や戸惑いを解消し、むしろこれまでの社会学とは異なる視点をもっているということを強みに思ってもらいたい。

課題 1) あなたがこれまで学んできた方法論（学問分野）では得られなかったこと、社会的アプローチで何を明らかにしたいと思っているかを具体的に書き出してみよう。

2. 問いのはじまり―「天皇制って何？」

私が天皇制の研究を始めたきっかけは「なぜ？」からだった。「なぜ天皇制なんてものがあるの?」「なぜ天皇だけ誕生日が休みになるの?」「なぜ天皇を有難がらなければならないの?」「そもそも天皇って何?」「天皇制って何?」・・・。

私がはじめて「天皇」なるものに接したのは小学2年生の頃だった。担任の年配の先生が「4月29日は何の日か、お休みの間に調べておきましょう」という宿題を出した。そして、ゴールデンウィーク明けの朝礼の時間に「宿題の答えをみんなで言いましょう」と先生が言い、クラス中が声を合わせて「昭和天皇のお誕生日です」と答えた。私は内心「何故会ったこともない爺さんの誕生日を合唱しなければならないのか」が不思議でしかなかった。その当時は当然ながら「天皇」なんて知らなかったし、「天皇」なるものがどういう意味があるのかも知らなかった。ただ、みんなで合唱しなければならないことがただただ不思議でしかなかった。今考えてみれば、担任の先生は定年間際の年配の先生で（実際に、その年を最後に定年退職された）、戦争を体験された人だった。戦時中に天皇崇拝を叩き込まれ、天皇を現人神^{あらひとがみ}と信仰していたのだろう。戦後においても、先生自らが信仰した天皇は変わらず「天皇」のままでいた。戦後、日本は民主化しながらも天皇制を保持していた。日教組はスローガンとして「教え子を再び戦地に送らない」を掲げていた。にもかかわらず、その当時の先生は幼い子供たちに「天皇陛下のお誕生日」をさも当然ながら「祝い事」として誇らしげに合唱させる、このことが今だに不思議でしかない。

改めて天皇制に疑問をもつようになったのは、高校生の頃であった。私の母は小学校の教師をしており、日教組の組合員でもあった。高校生の頃、興味本位で母と一緒に日教組の

集会に行った時、「戦争」や「天皇」ということについての講演があり、そこから「天皇」に強い関心をもった。それまで歴史の中での出来事が身近なものとして感じられた。自分と同世代の若者が「天皇のため」「国のため」に親や教師や身近なものに背中を押されて戦地に向ったということに鳥肌が立った。自分がその立場に立ったとき果たして同じことができるのか。「国」はともかく、「天皇」という何の関係も無い一族にそこまで忠誠を誓えるものなのか。そこから改めて「天皇とは何だろう」「天皇は何のために存在しているのだろう」という疑問を持つことになった。

大学時代には市民運動ともかかわり、福岡の「天皇制に問題あり！福岡連絡会(天問連)」をはじめ、日雇い労働者支援(「おにぎりの会」)や死刑制度を考える会(「タンポポの会」)などさまざまな市民運動に参加し、運動家の人びととも交流をもった。その当時、私の通っていた大学はいわゆるお嬢さん大学で、私の周囲には天皇制やさまざまな社会問題について関心をもち、議論する場がなかった。むしろそういった問題に関心をもっている事が異端だった。そういった環境の中で、市民運動の活動はとても刺激的で楽しかった。当初は同じような問題意識をもち、同じような考えを持つ人たちと共に活動することが心地よかった。しかしながら、少しずつ福岡の市民運動の閉塞感に息苦しさを感じたし、同じ意見をもつ者同士が集まることで「同じ」であることが求められることにも違和感を覚えるようになった。天皇制に関しても、天皇制のもつ不合理性や権力性を糾弾したり「必要なし」ということを訴えたりするだけで、「なぜ天皇制があるのか」という疑問に対しての指針や新たな視点を与えてくれるものではなかった。

その当時は今のようなネット社会ではなかった。現在であればネットで「天皇制」と打ち込めばさまざまな書籍が紹介される。しかし、当時は運動していた人たちから紹介される本は今思えば偏ったものが多く、その書籍の中で引用ないし参考とされる文献も同じようなものが多かった。ゆえにどうしても私自身の思考も偏ったものに凝り固まっていたと思う。それでも市民運動を通して、それまで自分の中だけで悶々としていた天皇制問題に対して、改めて自分以外の天皇を問題とする人たちに触れることができた。

天問連での活動から始まり、そこから日雇い労働者の過酷な環境やそのような境遇に陥らざるを得なかった社会の問題を知ることでもできたし、死刑制度における「国家という暴力装置」についても考える機会を与えてもらえた。また、女性外国人労働者の支援活動に関わることで、性労働や外国人労働者の搾取の現状を知ることができた。このような現状は実際に市民活動に関わらなければ知ることはできなかったことであろう。

3. 「天皇制」を学問として考える

学問として天皇制について取り組んだのは大学の後半からであった。天皇制について研究している分野はいくつもある。私の場合の取っ掛かりは民俗学だった。私は大学では民俗学のゼミで「大嘗祭における天皇の役割」について卒業論文を書いた。ゼミの先生は折口信夫を専門に研究されていた。

私が大学に入る前に昭和天皇が亡くなり、一連の代替わり儀式の一つとして大嘗祭が執り行われた。その大嘗祭に日本国家は国費として 22 億円以上を支出し、「政教分離に反するのではないか」と大きな議論を呼んだ。また、この大嘗祭に際して式典にどの議員が参加するのかあるいは欠席するのか注目され、全国で大嘗祭に対する反対運動が展開されていた。大嘗祭は宗教的な要素が強く、国家が関与することは憲法に抵触すると全国で裁判も行われた。私は一連の代替わり儀式の中でもこの大嘗祭が天皇の代替わりにどういう意味があるのかを調べたいと思い、卒業論文のテーマに選んだ。

民俗学者である折口信夫は『大嘗祭の本義』において、大嘗祭祭祀は天皇の体に天皇霊を宿すための祭祀と位置付けていた。大嘗祭とは天皇が即位した年にのみ行われる祭祀で、即位の礼と共に天皇代替わりにおいて重要な儀式とされる。折口は、天皇の権威の源はこの大嘗祭において天皇霊を自らの体に取り込むことによって天皇としての権威が備わるものであるとみていた。言い換えれば、天皇は即位しただけではただの人間だが、大嘗祭を経ることでかつて「現人神」^{あらひとがみ}「現御神」^{あきつみかみ}と呼ばれる存在となりえていた。戦後において天皇は「人間宣言」を経て、ただの人間になったはずなのに、昭和から平成の代替わりでも大嘗祭は行われ、その儀式の意味を問うことの必要性を折口理論から解明していこうとしたのである。

ただ平成の大嘗祭は民俗学的であると同時に、政教分離という観点から見れば憲法学的でもあった。それ故、大学時代の卒業論文は民俗学ゼミの先生とともに九州大学の憲法学の横田耕一先生にも指導をしてもらっていた。

「大嘗祭における天皇の役割」についての論文を書いていくうちに、天皇や天皇制はもっと根深く、不可解であることを痛感した。同時に、もっと天皇（制）について研究していきたいと思うようになり、大学院への進学を決意した。

4. 民俗学から憲法学へ

学部時代は民俗学のゼミに所属していた。かといって、私が学部時代に徹底的に民俗学を学んだというほどでもなかったし、民俗学で天皇制を研究することは限界があった。それ

は、民俗学が民話や伝説、習慣、風習等をその史料をもとに民俗史を構成する学問であるからである。民俗学において最も著名なのは柳田国男であるが、柳田も天皇制についてはほとんど言及していない。民俗学では祭祀・儀礼を研究することはできるが、「天皇制が何故存在するのか」ということについて、さらには現代の問題として扱うことはできない。私が疑問を持つのはやはり現代の問題である。

大学院の修士課程に入学した際、主任指導教官となって下さったのは憲法学の先生だった。大学時代から卒業論文を指導してもらっていたし、卒業論文で「大嘗祭における天皇の役割」において政教分離や象徴天皇の位置づけを学ぶ必要性を感じたからだった。

主任指導教官の先生は天皇制研究で全国的に有名な先生だった。先生は市民運動にも関わっており、もともとは市民運動を通して懇意にしていた。その縁から、卒業論文の指導もしていただいた。先生は、天皇制の存在を制度上正当化しているのは日本国憲法であり、憲法として天皇・天皇制をどのようなものとして設定しているかを憲法解釈において明らかにしたうえで、戦後、特に「平成」以降の天皇の権威強化を整理し、憲法上の設定との矛盾点を明示化されていた。また、人権の側面から見ても、天皇制の存在自体が自由や平等原則の保障の点においても、問題があることを指摘されている。

私が入学した九州大学大学院比較社会文化研究科（当時）は、「学際性」を謳っており、幅広く学ぶことが求められた。修士課程で入学した当初、同期はさまざまな学問分野を学ぶ者たちであり、年令も幅広く、経歴もばらばらだった。学問の垣根を越えてさまざまな学問分野、年令、経歴の同期生と交流をもつことができ、時にはさまざまなテーマを院生同士で議論することができることがとても新鮮だったし、刺激的だった。前述したように、大学はお嬢さん大学だったので、学生同士で議論することはほとんどなかったし、自分の思想を言葉として表現することもほとんどなかった。大学時代は、周りに比べて自分が「口達者」だと思っていたが、大学院では自分が如何に薄学で浅慮であるかを思い知った。大学院ではさまざまなゼミに出席し、多くのことを学ぶ機会を与えてもらった。

修士課程では、憲法学の先生を主査として、「昭和天皇の戦争責任」についての論文を書くとした。これは、私の中で小学生の頃の「昭和天皇のお誕生日」の体験や高校生の頃の日教組の講演の体験から、「昭和天皇」「戦争」という問題をずっと引きずっていたし、天皇の戦争責任をきちんと整理しなければ現代の天皇制の問題にも進めないという思いもあったからである。それゆえ修士論文では、これまで知識人たちが昭和天皇の戦争責任をどのよ

うに論じていたかを整理したうえで、「天皇の戦争責任とは何か」を論じるつもりだった。

しかしながら私には憲法学の基礎がなく、修士2年目で書いた論文はどの学問分野にも立脚しない、何を問うているのか分からないものでしかなかった。これでは当然ながら修士の学位をとれるものではなく、もう一年いずれかの専門分野に立脚した論文を書き上げることとなった。

5. 憲法学から社会学へ

修士3年目では、幸運なことに「本島市長への手紙」に出会うことになり、本島氏から手紙を研究データとして使用することの許諾を得ることができた。本島氏への手紙には差出人たちの天皇や天皇制、戦争、そして戦争体験に対する「思い」が綴られていた。この貴重な手紙データから、昭和天皇や天皇制に対する意識分析をする方法として社会学に立脚して研究を行っていくことになった。これが私が初めて「社会学」と向かい合えた瞬間であった。

先に社会学を専門とすることになったのは「なりゆき」と述べていたが、これは修士2年目の修士論文がどの分野にも当てはまらず、このままでは博士に上がれない、博士課程に進学するためにはやはりいずれかの専門分野に立脚する必要がある、との先生方の御判断があった。そのうえで、当時指導教官団の先生方の間で社会学へ移行することを話し合っ下さった。そうして社会学の三隅一幸先生を主査として再度修士論文を書くこととなった。

それまでも社会学の講義は受けたことがあったし、社会学に興味はあった。大学院に入った時には副指導教官として三隅先生には指導してもらっていた。しかしながら、きちんと学問として「社会学」に向き合っていなかった。自らの疑問を追及する足場として、「社会学」を与えてもらい、三隅先生に主任指導教官となってもらい、三隅先生の指導の下ではじめて「社会学」という学問の入り口に立ったと思えた。

それまで漠然と「天皇制は社会問題ではないか」という意識は持っていたが、具体的に社会学として研究するとなるとどのように行えばいいのかわからなかった。そのうち、松下圭一の「大衆天皇制論」において「大衆の求める大衆化された天皇制」に天皇制が変容していったことや、国家ないし社会の変化に応じて天皇制は変容していること（色川大吉）から、天皇制はその存在意義を大衆に依存しているのではないか、ということから、天皇制を社会意識（大衆意識）という観点から究明することを三隅先生との面談の中で固めていった。

同時に、三隅先生は数理社会学を専門とされていたので、私にせっかく手に入れた手紙

データを数量的に分析することを指導していただいた。私はそれまで数理やデータ分析を全く勉強していなかったのでかなり四苦八苦したが、幸いなことに同期や後輩にデータ分析や統計に詳しい人がいて、教えてもらいながらなんとか勉強した。それまでパソコンを使用するのは文書を書くことぐらいだったが、修士 3 年目にして統計の基本から数量分析を少しずつ勉強し、SPSS や SL-MICRO をといった統計ソフトを用いたデータ分析を行っていた。手紙の中に現れるタームをデータ化し、それらを統計で色々試してみるのは楽しく、夜遅くまで大学のパソコン室の中でブツブツ言いながら試行錯誤した。

修士 3 年目の論文ではクロス分析とクラスター分析を用いて、「日本人の天皇観—本島等元市長への手紙の分析を手がかりに—」という題目で、手紙の差出人たちが「昭和天皇の戦争責任」の問題を通して昭和天皇や天皇制にどのような意識を抱いているか、差出人たちがどのような天皇像を抱いているのかを明らかにする試みを行った。論文としては充分とは言えないものだったかもしれないが、それでも差出人たちの中に天皇の戦争責任を追及しつつも他方において天皇に対しては否定しきれない、むしろその存在を肯定しようとするアンビバレントな意識が存在することを数量的な形で明示することができた。

6. 天皇制を社会学で分析する

本島市長への手紙と出会い、社会学という視点から分析していたが、手紙の特性を十分に生かしきれず、また手紙の差出人たちの中にある天皇や天皇制を支える社会意識を明示化できずにいた。そんな時、三隅先生から「ブール代数アプローチ」による分析を教えて頂いた。この「本島市長への手紙」と「ブール代数アプローチ」は今でも私の研究において重要な柱となっている。

ブール代数アプローチは、社会事象が生起する原因を特定し、そのメカニズムを明らかにするのに有効なアプローチであり、1987 年に C.C.レイガン(C.C.Ragin)が『The Comparative Method』(1987) (鹿又伸夫監訳『社会科学における比較研究-質的分析と計量的分析の統合に向けて-』1991) によって、社会科学に適用可能な方法として提案された手法である。ここではあまり具体的な事は記さないが、その当時、日本ではまだメジャーとは言えない分析手法であった。多変量解析では多数のデータを扱うことができるが、(どのような分析を行うかによって異なりはするが) 分析に用いる因子が限定化されてしまうことで、手紙の中で描かれた論理構造が捨象されてしまう。かといって、手紙の内容に注視しようとするればどうしても分析できるデータ量が限定されてしまい、せっかく多量のデータがあるにも関わらず

偏りが出てしまう可能性がある。また、限定化されたデータ量では天皇や天皇制（あるいは昭和天皇の戦争責任）に対する社会意識として普遍的に論じることができない。しかし、ブール代数アプローチであれば、ある程度のデータ量を用いて分析することができるし、また手紙の中での語りを変数の因果関係を抽出することで、論理的に分析することが可能であり、さらには必要条件や十分条件を導き出すことで、手紙の中で差出人たちの天皇や天皇制、天皇の戦争責任に対しての着目点を明らかにすることができる。つまり、ある程度量のある手紙をこれまでとは異なった手法でその中身の論理に着目して分析することができる、という新たな手法を手に入れることができたわけである。

天皇制は単に権力構造でもないし、統治機構でもないし、イデオロギーというだけでもない。同時に、権力的でもあり統治機構的でもあり政治的でもあり、それ以外にも家父長制や宗教や文化などさまざまなイデオロギーを内包する存在でもある。そのような存在が民衆意識のなかに根強く存在しており、その民衆意識のなかにあるものが逆に天皇制を維持しているのではないか。民衆意識のなかにある核となっているものを明らかにすることで、天皇制が存在することの問題点を明らかにすることができるのではないか。これらのことを明らかにするために、「本島市長への手紙」を「ブール代数アプローチ」という手法を用いて分析することで、民衆意識のなかにある「核」に迫っていきたい、というのが私の研究課題となっていった。

課題 2) あなたがあなた自身の持つ研究テーマを解明するために、どういった資料やデータが必要だと思うか、考えてみよう。

おわりに

私の天皇制研究における問題点は「何のために行っている研究なのか」ということがときどき迷走してしまうことだ。もっといえば、「社会学的なのか」「社会学という枠組みの中で、新たな問いが導き出せているのか」ということだ。

天皇制という問題は、政治的であり歴史的であり法律的であり社会的である。また時には心理的要素も含まれてくる。とても多面的で重層的な存在である。「天皇制が何故あるのか」「日本社会にとって天皇とはどういう意味があるのか」。この問題を解明するために、先ずは昭和期から平成において「本島市長への手紙」の分析から、天皇や天皇制の位置づけを

明らかにすること、さらには現代における天皇制の社会的意味を明らかにしていきたいと思っている。

また、「オリジナリティー」ということも大きな課題である。確かに「本島市長への手紙」という資料、「ブール代数アプローチ」という手法を用いた分析方法は私の研究上において「オリジナリティー」とはいえるが、資料や方法論だけでは研究上のオリジナリティーではない。これまでの天皇（制）論や社会意識論では語られ得なかったこと、あるいは本島市長への手紙を分析したことで改めて見えてきたこと、ブール代数アプローチを用いて分析を行ったからこそ抽出できる新たな視点をどのように提示できるのか、これを明示できなければ学問研究としては中途半端でしかない。このことは常に私を悩ませている。ただ、新たな理論を生み出すためにも、コツコツと一つ一つの分析を積み重ねながら多視的に、かつ科学的に、重層的に天皇制議論を解体していく。

天皇制研究は多面的で複合的で、追及すればするほどに見えない部分が見えてくる。そのたびに苦しくなり、辛くなる。と同時に楽しくもなる。研究を行うことは苦しいこともあるが楽しいと思えることだとも思う。楽しくなければ続けられない。「何のために」「どうすれば」「どういう社会を望むのか」。現状を理解したうえで、現状の問題点を暴く。その際に「何のために」「どうして」「どうすれば」を自問しながら、今後においても天皇（制）研究を続けていきたい。

私の研究は社会学を専門分野としつつも、これまで学んできた民俗学や憲法学の視点や考え方が役立っていると思っているし、これからも無駄にしたいくないと思っている。私の天皇制研究は最初から社会的問題として始まったものではない。社会学に行き着くまでに紆余曲折があった。その間、「天皇制がなぜあるのか、天皇制は必要なのか」という問題意識は持ちつつも、この問題をどうやって追求すべきなのか、どのような視点で分析すべきなのか、どうやれば視点を広げられるのか、逆にどうやれば問題を絞っていけるのか、見えないことだらけだった。社会学という学問にたどり着いた今、幼少期から市民運動にかかわる中で明確化した問題意識を持ち続け、民俗学の中でかつての民衆生活の中にある天皇民話や宗教との関連性、憲法学における法と国家の中での天皇の位置づけを学び、九州大学大学院比較社会文化研究科という学際性を謳った研究環境の中で歴史学や政治学に触れ、その方法論を学んだことで、「天皇制」という多面的かつ多重的構造を持つ問題を「社会的な問題」として解体する術を積み重ねることができたのではないかとと思っている。

天皇や天皇制を単なる国家機関の一部分ないしは歴史的・文化的存在というだけではなく、歴史的・政治的・法的・民衆生活・それぞれの時代における社会や社会構造と不可分にかつ可視的・不可視的に結びついている。それは竹内好が言うように「一木一草に天皇制が宿」っており、天皇の存在は日本における「空虚な中心」(ロラン・バルト)をつくりだし、同時に日本人の信仰(固有・祖先)と結びついた「天皇信仰」(後藤信一郎)でもある。天皇制研究は、まさしく絡み合った糸を一つ一つ解きほぐしていくことが必要であり、その研究していくツールとして、これまでの経験や知識を活用していく。同時に、天皇制研究の視座として「社会においてどのような問題があるのか」「天皇制を研究することで社会のどのような変化を望んでいるのか」を常に意識した社会学的研究を行っていかなければならない。

社会学は「社会を分析する」学問であり、社会は一面的に分析できるものではない。また社会学は他の学問と切り離すこともできない。であれば、これまであなたが学んできた学問はいずれ必ず研究上において役に立つはずである。

文献

色川大吉, 1991, 『昭和史と天皇』 岩波書店.

折口信夫, 1967, 「大嘗祭の本義」『折口信夫全集 第三巻』 中央公論社.

後藤総一郎, 1988, 「『常民』に宿る天皇信仰」『天皇制国家の形成と民衆』 恒文社.

竹内好, 1966, 『新編日本イデオロギイ (竹内好評論集第二巻)』 筑摩書房.

松下圭一, 1959 年, 「大衆天皇制論」『中央公論』 4 月号 : 118-131.

横田耕一, 1990, 『憲法と天皇制』 岩波書店.

横田耕一・江橋崇, 1990, 『象徴天皇制の構造』 日本評論社.

Ragin, Charles C., 1987, *The Comparative Method*, University of California Press (鹿又伸夫監訳, 1993, 『社会科学における比較研究-質的分析と計量的分析の統合に向けて-』 ミネルヴァ書房.)

ロラン・バルト, 1996, 『表徴の帝国』 筑摩学術文庫.